

新スマートシティ論 (8)

スマートシティ事業では様々なデータを集めるため、カメラやセンサーを街中に設置するが、ここから得られたデータは誰のものなのだろうか？ 米アルファベット傘下のサイドウォーク・ラボがカナダのトロント市で進めていた事業が、プライバシーを懸念する住民の反対で頓挫し、5月7日に計画中止を発表。スマートシティ事業の最重要課題がプライバシーを含む「データの取り扱い」であることを印象づけた。

同じ頃、日本では、人工知能(AI)とビッグデータを活用し、自動運転やキャッシュレス、遠隔医療や遠隔教育など生活全般をスマート化した「丸ごと未来都市」を構築する「スーパーシティ法(改正国家戦略特区法)」が5月27日に成立した。スーパーシティとは移動、物流、支払い、行政、医療・介護、教育、エネルギー・水、環境・ゴミ、防犯、防災・安全の10領域のうち5領域以上をカバーする分野横断型のスマートシティである。

同法ではスーパーシティの実現に向けて、「住民参加」や「データの適正な管理・セキュリティの確保」を求める一方、「複数の

集めたデータは誰のものか

サービスの規制改革を同時かつ一体的に進めていく手続きを定め、データ連携基盤の整備を担う事業者は国や自治体が持つデータの提供を求めることができる」規定を盛り込んだ。データ収集は住民の事前合意が前提となるが、この規定によって個人情報事業者に提供することはプライバシーの侵害と表裏一体であり、トロントのように住民の反発も予想される。

このような状況で、住民と協調可能な「データの取り扱い」となる可能性のある例を紹介したい。NTTは米国ラスベガス市のスマートシティ化のパートナーに選ばれ、2018年9月から市内の交差点に高解像度カメラなどを設置し、AIで分析して危険や事件を予知・予防するなどの取り組みを進めてきた。ここで集めたデータはNTTの所有とせず、市に渡して活用してもらおう、いわば「データの地産地消」を推進している。同市には複数のIT(情報技術)企業から提案があったが、「NTT以外の企業はデータの所有権を譲らなかった」と市のCIO(最高情報責任者)は説明している。

自分自身がスマートシティに住み働き訪問することを想像したときに、誰がデータを集め、何に利用し、悪用されないのかという疑問・関心を持つことは当然であろう。スマートシティの実現・普及に向けて、サービスの利便性・効用のPRもさることながら、今後、データの適正な管理やセキュリティの確保と社会受容性との調和点を見いだしていくことが不可欠である。いくら生活が便利になるスマートシティであっても、自分の個人情報が知らぬうちに悪用される恐れのある街に住みたい人はいないだろう。

国が進める「スーパーシティ」の概要

以下3要素を合わせ持つ「まるごと未来都市」

- 1、個別分野に限定したものではなく、幅広く生活全般をカバーする取り組み
- 2、一時的な実証実験ではなく、暮らしと社会に実装する取り組み
- 3、供給者や技術者の目線ではなくて、住民の目線でより良い暮らしの実現を図る取り組み